

5 会美監第81号  
令和5年11月10日

会津美里町長 杉山 純一 様

会津美里町監査委員 小島 隆一

会津美里町監査委員 山内 豪

令和5年度定期監査等の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び第7項の規定により監査を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり報告します。

## 令和5年度定期監査の結果報告書

### 1. 監査対象年度及び監査実施期間

- (1) 監査の対象年度 令和5年度 (令和5年4月1日～令和5年9月30日)  
(財政援助団体は令和4年度も含む)
- (2) 監査の実施期間 令和5年11月1日～11月8日

### 2. 監査の対象

- (1) 各課等  
議会事務局・出納室・総務課・政策財政課・町民税務課・健康ふくし課  
産業振興課・農業委員会・建設水道課・こども教育課・生涯学習課
- (2) 現地監査  
高田処理区1工区(建設水道課)、新鶴こども園(こども教育課)、  
本郷庁舎(生涯学習課)
- (3) 財政援助団体等  
株式会社社会津美里振興公社

### 3. 監査方針

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、町の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として監査を実施した。

### 4. 監査の方法

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について資料の提出を求め、諸帳簿・書類の照合と併せて施設に出向き関係職員から説明を受け、現地検証を実施した。

○提出された資料

- (1) 歳入歳出執行状況一覧
- (2) 補助金調書
- (3) 町税、使用料等の収納状況調書
- (4) 週休日振替簿・勤務時間の割り振り変更・代休指定簿(振替日等が条例・規則等の範囲を超過したまま残っている分のみ)
- (5) 宿日直日誌
- (6) 備品台帳
- (7) 公用車使用簿
- (8) 時間外勤務状況集計表

### 5. 監査の結果

提出資料等に基づき全般にわたり監査を実施した結果、一般会計、特別会計、企業会計とも歳入歳出予算の財務に関する事務の執行等は概ね適正である。諸帳簿・書類の整備状況についても概ね良好であるが、以下について留意されたい。

(1) 歳入について

令和5年9月30日現在の一般会計の歳入は、予算現額12,733,976千円に対し、収入済額は6,008,526千円で、執行率47.18%となっており、調定額6,977,876千円に対する収入率は86.11%となっている。

主な自主財源である町税の収入済額は、前年比23,298千円減の964,110千円である。また、滞納繰越分の収入未済額は、町税、負担金、使用料、給食費合わせて前年比3,177千円減の39,625千円となっている。

特別会計（水道事業会計、下水道事業会計を除く。）の滞納繰越分の収入未済額は、前年比13,848千円減の35,145千円となっている。特に国保税が12,986千円減少しており、昨年同様大きく減少している。収納率も前年比1.09ポイント増の22.35%となっている。

これは、関係各課で構成する町税等滞納金収納対策実務者会議及び本部会議において、徴収基本方針の共通理解と取組みの強化を確認しているところであり、その成果の表れと評価するところである。引き続き、滞納繰越分を含めた収納率の向上に努められたい。

滞納繰越分の収入未済額

一般会計

(単位：円)

	令和5年9月30日 (A)	令和4年9月30日 (B)	(A) - (B)	令和4年度 不納欠損額
町民税（個人）	4,639,830	4,699,457	△ 59,627	984,961
町民税（法人）	1,063,295	953,095	110,200	50,000
固定資産税	20,642,643	22,917,295	△ 2,274,652	2,630,030
軽自動車税	768,023	1,268,585	△ 500,562	177,366
町営住宅使用料	5,753,022	5,811,810	△ 58,788	—
住宅駐車場使用料	216,240	191,470	24,770	—
児童福祉施設入所費負担金	549,200	646,840	△ 97,640	—
給食費	5,993,532	6,314,957	△ 321,425	—
合計	39,625,785	42,803,509	△ 3,177,724	3,842,357

特別会計

(単位：円)

	令和5年9月30日 (A)	令和4年9月30日 (B)	(A) - (B)	令和4年度 不納欠損額
国民健康保険	32,475,723	45,462,709	△ 12,986,986	5,658,836
介護保険	2,642,431	3,298,918	△ 656,487	533,680
後期高齢者医療	27,118	232,323	△ 205,205	197,900
合計	35,145,272	48,993,950	△ 13,848,678	6,390,416

## (2) 歳出について

予算執行計画を作成していないため、予算現額に対する各事業の執行状況を正確に把握することはできないが、一般会計における予算現額に対する支出命令額の割合は、44.1%、負担行為額に対する支出命令額は79.3%となっており、概ね適切に執行されている。

今後とも国県の動向に注視するとともに、予算の有効活用と適正な財政運営に努められたい。

## (3) 事務の適切な遂行等について

補助事業の精算確認において、収支決算書の様式及び記載内容が統一されていない箇所があることから、内容の確認を徹底されたい。

バス運転業務委託に係る委託先からの見積書に適正ではないものが認められたことから、内容の検証を行われたい。

特定の目的のために積み立てを行っている基金は、現在、18基金であるが、その本来の役割が薄れたものがあり整理すべきと考える。

郵券の受払について、受払簿を備え付けて管理を行っているところではあるが、使用目的が記載されていない課があることから、受払簿様式の改善を要する。

新鶴温泉健康センター及び宿泊研修施設ほっとぴあ新鶴の売買に伴う登記誤りについては、町による嘱託登記を行っているにもかかわらず、登記簿の内容確認を怠っていたことに起因するものである。直接的な原因は嘱託先にあったとは言え、課内におけるチェック体制の不備や業務の執行状況の確認不足など、事務処理体制にも課題があった。今後こういった事案が二度と発生しないよう、公務を担う職員として研修強化や事務処理体制の強化等、より正確で適正な事務の執行に努めること。

## (4) 業務委託先等との連携強化について

業務委託・指定管理を行っている、社会福祉協議会、シルバー人材センター、振興公社等については、委託業務の執行状況を適宜把握するとともに、連携、連絡を密にし、業務が適正に遂行されるよう努められたい。

## (5) 労務管理等について

### ①時間外勤務について

時間外勤務の状況を検証した結果、1ヶ月45時間超過は15名(前年比△21名)、2ヶ月連続超過者は1名(前年比△6名)が認められた。昨年と比較すると大きく減少しており、適正な業務配分や課内での協力体制が認められる。しかしながら、特定の職員に偏っている課もあることから、管理・監督者は、常に所属職員の勤務状況を的確に把握し、適正な労務管理に努められたい。

### ②休暇の取得状況について

夏季休暇の取得については、全職員がすべて取得されていることが確認できた。所属長は、引き続き職員の有給休暇の取得状況を把握し、取得しやすい職場環境づくり

と計画的な取得の推進に努められたい。

### ③メンタルヘルスケアの推進とハラスメント行為の防止について

生活様式や住民ニーズの多様化、業務量の増加、求められる高度な専門的知識・技術等により、職員一人ひとりへの心の負担が過労やストレスとなり、ややもすれば心の健康状態が不調になりやすい環境にある。こうしたメンタルヘルス不調の職員が職場に増えてしまうと、組織全体の活力が失われ、業務の生産性の低下につながりかねない。所属長へのヒアリングにおいては、該当する職員はいないことを確認したが、所属長は、日頃より課内でのコミュニケーションを積極的に図られ、また全職員がメンタルヘルス研修に参加するなど、メンタルヘルスケアの推進に努めていただきたい。

また、職場におけるあらゆるハラスメント行為はあってはならない。ハラスメント行為は、個人そのものに精神的ダメージを与えるほか、就業環境を悪化させ業務の遂行を阻害する恐れがある。職場内においては誠実な言動に心掛け、能力をいかんなく発揮できるよう全庁的に研修会などの恒常的な取り組みを行い、風通しの良い職場環境の醸成に努めていただきたい。

### ④公用車の事故について

公用車の事故については皆無（前年比△4件）であるが、これから降雪期を迎えるにあたり交通条件も悪くなることから、今後とも公用車を運転する際は、気持ちと時間に余裕を持ち、継続して安全運転の徹底を図られたい。

## (6) 現地審査について

高田処理区1工区（字布才地地内）における公共下水道管渠埋設工事及び新鶴こども園における園庭整備工事、並びに本郷庁舎内の本郷生涯学習センター施設備品購入について現地審査を行った。

高田処理区1工区の公共下水道管渠埋設工事については、工期内に設計どおり完了したところであるが、今後、供用対象地域の接続推進に努められたい。

新鶴こども園の園庭整備工事については、工期内に完了したことを確認した。園庭と駐車場が隣接していることから、園児の安全確保に万全を期されたい。

本郷生涯学習センター施設備品購入については、全ての備品が納品され良好な状態で管理されていることを確認した。

## 令和5年度定期監査の結果報告書

### 1. 監査の対象

株式会社津美里振興公社

### 2. 監査の期日

令和5年11月6日（月）

### 3. 監査の観点及び方法

財政援助団体として地方自治法第199条第7項の規定に基づき関係資料の提出を求め、事業の執行状況について適正かつ効果的に行われているかを主眼に実施した。

《提出された資料》

- (1) 諸規程
- (2) 総会資料
- (3) 補助金交付申請関係書類
- (4) 諸帳簿

### 4. 補助金、委託料等の額

・ 44,494千円

(会津美里町デマンド交通システム運行事業補助金)

### 5. 出資金の額

発行済株数486株（うち町保有株数400株（20,000,000円））

### 5. 監査の結果

提出された資料等に基づき、補助事業全般にわたり監査を実施した結果、適切に実施されているものと認めた。

令和4年度決算を見ると、2,177千円の経常利益（前年度は13,673千円）を確保することができたが、光熱水費のアップ等が経営に大きな影響を及ぼしたことによるものである。

令和5年度は温泉施設管理運営の収益事業が終了したことから、経営環境が厳しくなることが見込まれる。今後、新たな事業戦略の構築等について取組を検討され、経営の安定に努められたい。